

原子力委員会へのご質問・ご意見について（集計結果）

平成 15 年 5 月 20 日

- ・期間 平成15年2月18日(火)～平成15年5月19日(月)
- ・件数 ご質問：6件、ご意見：2件
- ・内容 別添のとおり

以上

(別添)

< ご質問 >

質問・番号44 (H15.2.27 受付)

動力炉開発業務に関する基本方針

職業 : 無職

年齢 : 66歳 ~ 70歳

性別 : 男性

ご質問の内容 :

旧動力炉・核燃料開発事業団発足時に、「動力炉・核燃料開発事業団法」第25条に規定された「原子力委員会の議決を経て内閣総理大臣が定める」とされた標題の基本方針は、その後、新型転換炉の開発が中止され、動燃も核燃料サイクル開発機構に組織替えされた現在、どのようになっていますでしょうか。

現在も法律で規定されているとすれば、最新版はどのようにすれば入手できますでしょうか。

回 答: 現在作成中

質問・番号45 (H15.3.3 受付)

核不拡散から核軍縮・核廃絶へ 日本の可能性と現状・課題について

職業 : 無職

年齢 : 51歳 ~ 55歳

性別 : 女性

ご質問の内容 :

2月13, 14日の「JNC原子力平和利用国際フォーラム」に参加し、核不拡散や次世代の原子力システムの研究開発への国内外の取り組みを知ることができ、とても勉強になりました。

また、1月27日の「もんじゅ判決」を受けた奥田日本経団連会長の発言は論外として(水素はどうやって作るの?)、2月3日の原子力委員会第6回核融合専門部会のご意見集(資料融第6-2-4号)での桂井委員の意見「・・・高速炉と核融合炉は競合関係に入っていくと考えられるから、両者の将来展望をオープン場で議論して、既得権益の問題をクリアー、リセットして方向性を考える必要がある・・・」が心に残っていましたので、核燃料サイクル推進の根拠と見通しがより明確で確固としたものになった2日間でした。

近年、独創性を強調したり要求する論調が多方面で目立ちますが、どのような独創的な考えであっても、それを保障する技術と人々のニーズがなければ、実現することも、社会に受け入れられ定着することもできません。同様に、万人が賛同する理想であっても、それを実現する技術なしには、一時的な熱狂に終わったり理想そのものまで否定することにもなります。

原子力に反対する人々の多くが、核廃絶をもスローガンにしているように私には思われるのですが、これらの人々は、現在世界に存在する膨大な数の核兵器をどのようにして廃絶するつもりなのでしょうか。そしてそのために、どのような手だてを講じてきたのでしょうか。その点上記フォーラムは具体的で展望のもてるものでした。

政治家の議論はさておき、原子力委員会へのご質問・ご意見(第5回原子力委員会資料第4号)やイラクや北朝鮮をめぐる国内・国際世論の示すところは、日本国民の悲願である世界の恒久平和と核廃絶への強い想いと意志は健在であり、今や世界の大勢もその方向にあるということだと思います。技術はすでにあり、人々のニーズもそうであるなら、核廃絶も遠い夢ではありません。

藤家原子力委員長は講演のなかで、核燃料サイクル開発機構と日本原子力研究所の統合について、それぞれの組織は終わり、新たな組織が生まれるのだと強調されました。その意味するところは、20世紀の課題であった「原子力の平和利用」に対応した組織編成から、21世紀の課題、エネルギーと環境に新たに核廃絶を加えた「平和のための原子力」を担う中核組織が生まれるのだと、私は理解しました。

藤家委員長はまた、10年、100年、1000年を見通した原子力を考えるべきとも話されました。ITER誘致にむけた取り組みや核融合研究ワーキンググループの報告

「今後の我が国の核融合研究の在り方について」（第4回原子力委員会資料第2 - 1号）、米国のITER復帰や中国の参加など、国内外で核融合研究が加速し、桂井委員のいわれるように核融合と高速炉が競合する時は早いかもしれません。しかし、核融合が核廃絶を担うことはできません。

競合から統合へ。21世紀から22世紀へ、そして1000年後の原子力の姿を専門家の方々に構想して頂けると、原子力への期待と夢は一層広がります。

さて、質問ですが、

原子力白書によりますと、世界のプルトニウム量は94年末時点で軍事用249トン、民生用914トンとありますが、最近の世界のプルトニウム量と軍事用プルトニウムの国別保有量を教えて下さい。

NPT体制下では、核保有国に核軍縮交渉を義務づけているとのことですが、国別核軍縮の現状と核軍縮会議の主要な争点及び日本の主張を教えて下さい。

軽水炉、新型転換炉、高速炉、革新炉など各炉型別年間最大プルトニウム使用可能量と、世界のプルトニウムを民生利用に収束させフランスが現在進めつつある「MOX均衡計画」（ENERGY2003年1月号59P）のように、世界の年間プルトニウム生産と消費を均衡させるための技術的に可能なシナリオと最速でいつ頃達成できるか（政治、経済的側面は無視して）、試算可能でしたら教えて下さい。

JNCフォーラムのパネル討論で、日本のロシア余剰核兵器解体プルトニウム処分に関する協力には、非核国として、条約上の様々な障壁があることを知りました。燃料加工にも関与していないとのことでした。「ふげん」の貴重な経験と知見、技術的成果（原子力eye、2002年11月号～2003年2月号）を有する我が国が、十分にその真価を発揮することができないのは残念なことです。具体的な条約上の障壁と日本の協力の詳細（設備、工程、人など）を教えて下さい。

エネルギーや環境廃棄物問題の観点から、核兵器解体プルトニウム処分の形態はMOX燃料による有効利用以外あり得ないと思いますが、米国、ロシア、フランス、英国、中国など核保有国はどのように考えているのでしょうか。

長くなりましたが、以上よろしくお願い致します。

回 答： 現在作成中

質問・番号46 (H15.3.11 受付)

議事録の所在を教えてください

職業 : 無職

年齢 : 71歳 ~ 75歳

性別 : 男性

ご質問の内容 :

テレビ番組で、以下の会議が行われたとの情報を得ました。此の会議の議事録をインターネットで読みたいので、どのホームページのどこ(英文にても可)にあるか教えてくださいたくお願い申し上げます。

会議の主題 : 米国エネルギー庁の主催する第四世代原子炉開発国際フォーラム  
(GIF)

会議の議長 : 米国エネルギー長官 スペンサー・エイブラハム

会議日時 : 2002年9月

会議開催地 : 東京

回答:

ご質問の件、2002年9月東京でのGIF会合の概要は、以下の米国エネルギー省ホームページにまとめられています。

<http://www.energy.gov/HQPress/releases02/seppr/pr02185.htm>

また、第4世代原子力システム開発やGIFの全般については、以下の米国エネルギー省ホームページに示されています。

<http://gen-iv.ne.doe.gov/>

以上

質問・番号47 (H15.4.1 受付)

10km先の原子力発電所について

職業 : 学生  
年齢 : 20歳以下  
性別 : 女性

ご質問の内容:

私の住む町の付近には玄海原子力発電所がそびえたっています。

昨年、人から「そこでプルサーマル計画という人類史上初めての核の融合実験が行われるかもしれない」と聞きました。

しばらくして、新聞にはその計画に反対する者の方が多いと掲載されていました。けれど計画を中止するとの文字は見あたりませんでした。

その計画を止めてほしいです。

私はこの土地の人も自然も好きです。安全の保証が向上されることを願います。

そこで、あなたがたはどうお考えですか？また、これからのそれに関する方針につきましても教えていただきたいです。

回答:

プルサーマルについて及びそれに対する国の方針について回答いたします。

- ・プルサーマルとは、今の原子力発電所で使われているウラン燃料の一部を、ウランとプルトニウムを混ぜた燃料(MOX燃料と言います)におきかえて「核分裂」させて発電する方法です。このMOX燃料とは、一度、発電所で使い終わった燃料(使用済燃料)から、まだ燃える(核分裂する)プルトニウムを取り出し、再び発電所用の燃料としてリサイクルしたものです。なお、現在の原子力発電所でも、プルトニウムは発電中に生成し、かつ、それ自身が燃えており、発電した電気の約3割はプルトニウムが燃えて出来たものです。

(参考: [http://www.fepec-atomic.jp/basic\\_study/plut/](http://www.fepec-atomic.jp/basic_study/plut/))

- ・プルサーマルを行うことにより、ウランの利用効率は、10%程度向上させることができます。このようにプルサーマルは、資源の乏しい我が国にとって、ウラン資源の有効利用を図るとともに、我が国のエネルギー自給率を向上させる有力な手段であることから、着実に推進していくことが適切と考えております。
- ・プルサーマルは、世界で初めて行われるものではなく、既に海外(フランス、ドイツ、スイス、アメリカなど)の53基の原子力発電所(MOX燃料3,537体)、国内では2基の原子力発電所(MOX燃料6体)、更に新型転換炉「ふげん」(MOX燃料772体)で行われており、実績のある確実な技術です。

(参考: <http://www.atom.meti.go.jp/siraberu/recycle/02/main02s.html>)

- ・この様に、プルサーマルは実績もあり、またその安全性も確認されている技術です。このことは国の原子力安全委員会も確認しています。

- ・最後に、ご質問につきましては、既に原子力委員会、関係行政庁、事業者において提供されるウェブサイトのホームページにて、関連する情報が用意されていますので、こちらの方もご参照下さい。

原子力委員会ホームページ：[http://aec.jst.go.jp/jicst/NC/nc\\_iinoldf.htm](http://aec.jst.go.jp/jicst/NC/nc_iinoldf.htm)

経済産業省のホームページ：<http://www.atom.meti.go.jp/fuelcycle/index.html>

電気事業連合会のホームページ：<http://www.fepec.or.jp/menu/cycle/cycle3.html>

九州電力（株）のホームページ：<http://www.kyuden.co.jp/elec/panfu/katarai/07/no07.htm>

質問・番号48 (H15.5.2 受付)

放射性廃棄物処分政策を担当している部署はどこですか？

職業 : 学生  
年齢 : 21歳 ~ 25歳  
性別 : 女性

ご質問の内容：

私は、(高レベル)放射性廃棄物処分政策の変遷について調べていますが、処分政策を担当している組織はどこにあたるのでしょうか。

お教えください。

回答：

高レベル放射性廃棄物の処分政策を担当している組織は以下の通りです。

- ・原子力委員会
- ・経済産業省 資源エネルギー庁 原子力政策課 放射性廃棄物対策室

なお、高レベル放射性廃棄物に係わる安全規制を担当している組織は以下の通りです。

- ・原子力安全委員会
- ・経済産業省 原子力・安全保安院 放射性廃棄物規制課

以上

質問・番号49 (H15.5.12 受付)

環境影響評価法の放射性物質の適用除外について

職業 : 学生  
年齢 : 21歳 ~ 25歳  
性別 : 女性

ご質問の内容 :

環境影響評価法の第52条の「適用除外等」で

放射性物質が適用除外されているが、以下の点について質問をしたい。

- (1)原子力基本法等により放射性物質は環境規制の対象となっていないが、なぜ放射性物質を環境規制の対象外とするのか。原子力委員会の見解を教えてください。
- (2)アメリカやフランスやドイツなどの他国において、放射性物質は環境規制の対象となっているが、なぜ日本では対象外となっているのか、原子力委員会の見解を教えてください。また、日本と同様に規制外としている国を教えてください。

お手数をお掛けしますが、ご回答のほうよろしくお願いたします。  
また、以下の点について私の意見を述べたいと思います。

原発は、「CO<sub>2</sub>を排出しない環境に優しい」との文句を耳にしますが、他方で環境影響評価において放射性物質が適用除外されています。

「環境に優しい」とは言っても、放射性物質が適用除外され、環境規制から免除されているのは素朴に疑問に思います。環境問題について発言をするならば、放射性物質も同様に環境規制を一元的にうけるべきだと思います。

また、他国において放射性物質は環境規制の対象となっており、日本が対象外としている特殊な事情について納得のいく説明をして欲しいと思います。

回 答: 現在作成中

<新規に作成した回答>

質問・番号39 (H14.11.18 受付、質問のみHP掲載済み)

教えてください

職業 : 学生  
年齢 : 20歳以下  
性別 : 男性

ご質問の内容:

人工放射性核種の生物学的危険性が広く認識されるのが遅れたのはなぜですか？

回答:

放射性核種は放射線を放出することから、取扱いを誤れば危険な面がある反面、その危険性を正しく理解した上で、上手にコントロールすれば安全に取り扱うことができます。

そのため、放射線防護の基礎となる基本原理を検討する機関として 1928 年(昭和3年)に国際放射線防護委員会(ICRP: International Commission on Radiological Protection)が設置され、以後、ICRPは放射線防護についての一般的指針を勧告として取りまとめて、各国の関係機関や専門家に提供しています。

我が国においては、戦後、放射性同位元素が輸入され放射線利用が進展し、放射線による障害を防止するための規制を行う必要が生じたことから、昭和32年6月に「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」が制定、公布されました。同法及びその施行令等については、その後の放射線利用形態の多様化などに伴い、ICRPの勧告を踏まえて、改正を行ってきています。

このような放射線防護の法規制の充実、さらには、放射線を安全に取り扱う技術の充実により、現在、放射線は、医療、工業、農業等の分野で身近な国民生活や産業活動に広く利用され、科学技術の発展や国民生活の向上に役立っています。

(放射線の利用及び人体への影響については、別のご質問へのお答えの中でも紹介しております。参考1のリンク先も合わせて御覧下さい。)

放射線は、その存在そのものを人間の五感で直接感じるできないことや、放射線や放射線の健康影響に関する知識に触れる機会が十分でないことにより、国民には漠然とした「恐ろしさ」が形成されています。このため、国民に放射線利用や放射線についての正確な知識をもってもらうための努力が必要です。

現在、国の取組みとしては、原子力安全委員会において安全面に係わる調査審議が行われるとともに、原子力委員会では、放射線専門部会を設置し、放射線利用のための研究開発及び利用促進のための調査・検討をする、などの取組みを行っています。また、関係省庁や研究機関においては、研究成果や放射線利用に伴う様々なリスク・便益について広く国民に向けて発信しています。

<参考1> 関連するご質問とその回答

質問 19「現在、放射線はどのように利用されているか？また、利用されていることで人体に影響は無いのか？」 [http://aec.jst.go.jp/jicst/NC/iken/iken-q19\\_0.htm](http://aec.jst.go.jp/jicst/NC/iken/iken-q19_0.htm)

以 上

質問・番号42 (H15.1.16 受付、質問のみHP掲載済み)

余剰プルトニウム処分に関する日ロ協力について

職業 : 団体職員  
年齢 : 51歳～55歳  
性別 : 男性

ご質問の内容:

1月11日に小泉首相はロシアのクルチャトフ研究所にて講演を行い、日露両国のこれまでの協力によって、兵器級プルトニウム約20kgの処分に成功した旨発言されています。余剰プルトニウム処分には関心がありますので、さらに詳しく教えていただきたいと思います。

1)どこの研究機関がどこで処分を行ったのか 2)いつ処分が行われたのか 3)どのような方法で処分を行ったのか 4)処分の形態はどのようなものか(たとえば、MOX燃料か、ガラス固化か、あるいはまったく異なったものか) 5)これに関する費用はどれだけか、以上の5点が質問です。よろしくご回答ください。

回答:

1) どこの研究機関がどこで処分をおこなったのか

本件は日本の核燃料サイクル開発機構と、ロシアの原子炉科学研究所(RIAR)の両研究機関の共同研究として実施されました。本研究では、RIARの施設で3体の燃料を製造した後、ロシアの高速炉BN-600(電気出力:60万kW)で燃焼しました。今後は、RIARにて、燃焼後の燃料の健全性や組成などを調べる試験(照射後試験)を実施する予定です。

2) いつ処分が行われたのか

兵器級プルトニウムを使用した燃料製造は、ロシアの原子炉科学研究所(RIAR)にて、1999年5月から開始されました。高速炉(BN-600)での照射試験は、2000年5月から2002年3月にかけて実施され、約20kgの兵器級プルトニウムが燃焼されました。

3) どのような方法で処分を行ったのか

核弾頭から解体された金属プルトニウムを乾式法によりウラン・プルトニウム混合酸化物(MOX)顆粒に転換(注1)した後、振動充填法(注2)により、MOX燃料として高速炉(BN-600)で燃焼しました。

4) 処分の形態はどのようなものか(たとえば、MOX燃料か、ガラス固化か、あるいはまったく異なったものか)

振動充填法で製造した、高速炉(BN-600)用のウラン・プルトニウム混合酸化物

(MOX) 燃料です。

5) これに関する費用はどれだけか

ロシアとの本共同研究に関する費用は、140 万ドルです。この金額には燃料製造、燃料の照射（燃焼処分）、照射後試験等の費用も含まれています。

(注1) 乾式転換法（RIAR で開発された乾式転換法）

高温でプルトニウムとウランを塩化物として溶融し、酸化物にした後、電気分解にて析出し、MOX 顆粒に転換する方法です。

(注2) 振動充填法（バイパック法）

原子炉の燃料として、一般的に円柱状のペレット燃料が使われていますが、本共同研究では、ウラン・プルトニウム混合酸化物を砕いて顆粒状にしたものを直接被覆管に充填するという方法で燃料を製造しています。被覆管を振動させることにより、より均一に、より密に燃料を充填することが可能になります。

なお本回答については、文部科学省の協力を得て作成いたしております。

以上

質問・番号43 (H15.1.29 受付、質問のみHP掲載済み)

「核燃料サイクルのあり方を考える検討会」での首長発言の詳細について

職業 : その他  
年齢 : 51歳～55歳  
性別 : 女性

ご質問の内容:

2003年1月14日の第1回原子力委員会定例会議の議事録の激論を読み、原子力委員会の役割を再認識致しました。難題が山積している折、委員会の動向に希望と期待を寄せて注目しております。増々のご活躍をよろしくお願い致します。

さて、昨年1月から始まった「核燃料サイクルのあり方を考える検討会」のこれまでの会議4回を傍聴し、原発立地市町村長の方々の率直なご意見や原子力と地域の共存共栄のため日々努力しておられることなど、とても勉強になりました。

特に、施策や議論の前提としていつも発せられる日本の存立条件や基本政策は充分理解しており、MOX燃料についても前向きであるという印象を受けたことは、最初に予定していた3県が白紙に戻った状況のなかでは意外なことでした。ただ、MOXについては、経過もあり初めに決めた方針を変えるべきではないという東海村長の意見もありました。

既定方針や政策の変更が、基本政策や原理・原則にかかわるものであるなら、安易な変更は混乱を生むだけですが、そうでないなら環境の変化に応じて、「柔軟かつ大胆に」対応してもいいのではないかと思います。

そこで質問ですが、

MOX燃料使用を3県から始めると決めた経緯と決定理由

決定理由は基本政策、原理・原則に関係すると考えるかどうか

決定に際し、原子力委員会はどのように関わったか

上記検討会での意見を参考に、原子力委員会としてどのように考えるか

質問、は、1月23日に検討会に原子力安全委員会と保安院についての意見があり、藤家委員長が、二組織の独立性に言及されたと記憶しています。

1月27日の名古屋高裁のもんじゅ判決により、このことを痛感致します。

原子力委員会と資源エネルギー庁の関係もまた同様であろうと思ってお尋ねしました。以上、よろしくお願い致します。

回答:

ご質問を頂きました件につきまして、先ず、～ について経緯を含めて説明いたします。

- ・1995年12月の「もんじゅ」事故を契機に、国民の間に原子力に対する不安や不信が高まり、「もんじゅ」の安全確保などに関し、多くの意見、要請、提言がなされまし

た。中でも、我が国有数の原子力発電所立地県である、福島、新潟、福井の3県の知事から、1996年1月23日に「今後の原子力政策の進め方についての提言」（以下、「三県知事提言」という。）が内閣総理大臣、当時の科学技術庁長官及び通商産業大臣に提出されました。この提言では、国に対して、原子力に対する国民的合意の形成のための取り組みを求めるとともに、核燃料サイクル政策に関し、プルサーマル計画やバックエンド対策の将来的な全体像を具体的に明確にし、提示することを求めました。

- ・原子力委員会では、国民各界各層から幅広い参加を求め、多様な意見を今後の原子力政策に反映させることを目指し、「原子力政策円卓会議」（以下、「円卓会議」という。）の設置を決めました。円卓会議モデレーターは、1996年6月24日、原子力に関する情報公開及び政策決定過程への国民参加の促進に関して必要な措置を取るよう原子力委員会に求めた提言に続き、10月3日に、第11回までの円卓会議の議論を踏まえ、さらなる提言を原子力委員会に提出しました。
- ・これらの提言に対して、原子力委員会は、1996年9月25日に「原子力に関する情報公開及び政策決定過程への国民参加の促進について」を決定し、ついで、1996年10月11日には、「今後の原子力政策の展開にあたって」を決定しました。この中で、プルトニウムの軽水炉利用について、「総合エネルギー調査会の検討も勘案しつつ、その目的・内容を早急に明らかにし、関係行政機関とも連携を取りつつ、国民的な合意形成に向け、努力する。」こととしました。
- ・1996年6月14日より審議を開始した通商産業大臣の諮問機関である総合エネルギー調査会原子力部会では、円卓会議での議論、立地地域での議論等も踏まえ、国民の視点に立った原子力政策、核燃料サイクルを巡る課題と対応等について、1997年1月20日に中間報告書を取りまとめ、公表しました。
- ・この中では、「現段階における状況から見て、海外再処理によって既に一定程度のプルトニウムを回収し、MOX燃料加工の準備を行っている一部電気事業者により、2000年までには、3～4基程度でプルサーマルを開始することが適当。（中略）電気事業者の海外再処理状況、現時点での準備状況等を勘案すれば、2000年代前半にさらに数基程度プルサーマル発電が追加され、2000年代後半には、その時期の国内再処理工場の稼働状況、高速増殖炉等研究開発用の需要等に依存するものの、全体で十数基程度にまで拡大すると見込まれる。」とされました。
- ・原子力委員会は、この総合エネルギー調査会の検討結果も勘案し、当面の核燃料サイクルの具体的施策について審議を行い、その結果を1997年1月31日、「当面の核燃料サイクルの具体的な施策について」として決定、公表しました。この中で、軽水炉でのプルトニウム利用について、「プルサーマルは、安全性、経済性の観点及び海外や「ふげん」での利用実績から、現時点で最も確実なプルトニウムの利用方法であり、原子力発電所を有する全ての電気事業者が共通の課題として取り組み、プルトニウムの回収見通しから、2010年頃までには全電気事業者が実施する必要がある。具体的には、まず、海外再処理で回収されたプルトニウムを用い

て 2000 年までには 3 ~ 4 基程度で開始し、その後、国内外でのプルトニウムの回収状況や個々の電気事業者の準備状況等に応じて 2010 年頃までに十数基程度にまで拡大することが適当である。このため、国における基本的な方針の下、まず、電気事業者は全事業者に係わるプルサーマル計画を速やかに公表することが必要である。」としました。

- ・この決定を踏まえ、1997 年 2 月 4 日、「当面の核燃料サイクルの推進について」が閣議了解されました。これにより三県知事提言や円卓会議モデレータ提言において対応が求められていた核燃料サイクル関連の諸課題について、その具体化に向けた国としての取り組みが確認されました。
- ・閣議了解を踏まえ、1997 年 2 月 14 日、科学技術庁長官及び通商産業大臣は、三県知事に対して、プルサーマル計画への協力を要請し、同月 27 日、内閣総理大臣からも同様の要請を行いました。
- ・電気事業連合会は、同月 21 日に、2010 年頃までに 16 ~ 18 基の軽水炉においてプルサーマルを順次実施するプルサーマル計画の全体計画を取りまとめ公表しました。さらに、同年 3 月 6 日に、東京電力(株)は、福島第一原子力発電所 3 号機において 1999 年から、柏崎刈羽原子力発電所 3 号機において 2000 年から、また、1998 年 2 月 23 日に関西電力(株)は、高浜発電所 4 号機において 1999 年から、高浜 3 号機において 2000 年からそれぞれ実施することを公表しました。
- ・以上の経緯により、福島第一(福島県)、柏崎刈羽(新潟県)、高浜(福井県)の各発電所でプルサーマルを実施することとなりましたが、当時の電気事業連合会内の検討においては、1997 年 1 月 20 日の総合エネルギー調査会の中間報告書にありますように、「海外再処理によって既に一定程度のプルトニウムを回収し、MOX 燃料加工の準備を行っている電気事業者」からの開始となったと推察できます。
- ・しかしながら、2001 年 4 月の電気事業連合会会長の会見において、全電力が一丸となってプルサーマル計画の実現に向け、取り組むこととし、この計画にこだわることなく、地元の理解が得られた発電所から、順次実施していくことを公表しています。

の質問に対する回答ですが、原子力委員会としては、プルサーマル計画を含む核燃料サイクルについての方針を推進するに当たっては、まず国民の原子力に対する信頼回復を図ることが必要であると考えています。このため、「核燃料サイクルのあり方を考える検討会」を開催し、各立地地域の市町村長、事業者などからお考えを伺っております。このような、ご意見を踏まえつつ、核燃料サイクルの全体像について原子力委員会としての考え方をまとめ、わかりやすく示していくこととしており、さらに、この考え方について国内各地の方々と意見交換することとしています。このような活動が、政策に対する国民の信頼と理解を得るために役立つものと考えております。

1995年12月7日 もんじゅ事故

三県知事提言

1996年1月23日 「今後の原子力政策の進め方について」

原子力委員会「原子力政策円卓会議」

1996年6月24日 原子力委員会への提言

1996年9月25日 「原子力に関する情報公開及び政策決定過程への国民参加の促進について」(原子力委員会決定)

1996年10月3日 原子力委員会への提言

1996年10月11日 「今後の原子力政策の展開にあたって」(原子力委員会決定)

総合エネルギー調査会原子力部会(通商産業大臣諮問機関)

1997年1月20日 中間報告書とりまとめ

原子力委員会

1997年1月31日 「当面の核燃料サイクルの具体的な施策について」(原子力委員会決定)

閣議了解

1997年2月4日 「当面の核燃料サイクルの推進について」

1997年2月14日 科学技術庁長官及び通商産業大臣が三県知事に対してプルサーマル計画への協力を要請

1997年2月27日 内閣総理大臣から同様の要請

電気事業者によるプルサーマル計画の公表

1997年2月21日 電気事業連合会がプルサーマル計画の全体像を公表

1997年3月6日 東京電力(株)が福島第一原子力発電所、柏崎刈羽原子力発電所においてプルサーマルを実施する計画を公表

1998年2月23日 関西電力(株)が高浜発電所においてプルサーマルを実施する計画を公表

< ご意見 >

意見・番号13 (H15.4.29 受付)

原子力委員会資料の案内表示

職 業 : 団体職員

年 齢 : 46歳 ~ 50歳

性 別 : 男性

ご意見の内容:

新しい原子力委員会のホームページの案内では、原子力委員会資料の検索は年度単位となっておりますが、資料の区分けは年単位になっています。

案内表示を修正する必要があります。

回 答:

原子力委員会では、定例会議及び臨時会議の会議回数を暦年をもって整理しております(原子力委員会議事運営規則第2条より)が、利用者の方々の混乱を招かないために、「年度」表記を「年」に変更します。

意見・番号14 (H15.5.4 受付)

お願い

職 業 : 学生

年 齢 : 20歳以下

性 別 : 男性

ご意見の内容:

こんにちは、山梨県に住む、高校三年生です。

本日は、無理かも知れませんが、お願いにあがりました。

それというのも、浜岡原発についてです。

東海地震の発生は、もう間近に迫っているのです。

これは天災なので覚悟はできています。

しかし、震源地のほぼ真上にある浜岡原発が、万が一地震により被害を蒙った時こそ、最悪の事態なのです。

皆様の調査・報告は多数読ませていただきました。

しかし、世の中には、数字や計算ではあらわしきれない不確定要素があるのです。

お願いです！

地震が過ぎ去るその日まで、原発を止めてください！

お願いです！！

早期の決断をよろしくお願いします！！